

議案第64号

**静岡市西ケ谷総合運動場、静岡市清水総合運動場、静岡市中央体育館、静岡市東部体育館、静岡市北部体育館、静岡市南部体育館、静岡市長田体育館、静岡市蒲原体育館並びに清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室の指定管理者の指定について**

静岡市西ケ谷総合運動場、静岡市清水総合運動場、静岡市中央体育館、静岡市東部体育館、静岡市北部体育館、静岡市南部体育館、静岡市長田体育館、静岡市蒲原体育館並びに清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室の指定管理者を次のとおり指定する。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 管理を行わせる施設の<br>名称及び所在地 | 静岡市西ケ谷総合運動場<br>静岡市葵区西ケ谷8番地の1<br>静岡市清水総合運動場<br>静岡市清水区清開二丁目1番1号<br>静岡市中央体育館<br>静岡市葵区駿府町2番80号<br>静岡市東部体育館<br>静岡市葵区東千代田二丁目3番1号<br>静岡市北部体育館<br>静岡市葵区松富四丁目14番1号<br>静岡市南部体育館<br>静岡市駿河区曲金三丁目1番30号<br>静岡市長田体育館<br>静岡市駿河区鎌田574番地の1<br>静岡市蒲原体育館 |
|-----------------------|--|

|           |   |
|-----------|---|
|           | 静岡市清水区蒲原新田一丁目21番1号<br>清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室<br>静岡市清水区横砂408番地の38 |
| 指 定 管 理 者 | (所 在 地) 静岡市駿河区曲金三丁目1番10号<br>(名 称) 公益財団法人静岡市体育協会<br>(代表者名) 会長 小嶋 善吉  |
| 指 定 期 間   | 令和3年4月1日から<br>令和8年3月31日まで   |

参考資料

公益財団法人静岡市体育協会の概要

設 立 昭和23年3月27日

基本財産 4億6,811万3,296円

目 的 静岡市におけるスポーツの普及・振興を図り、スポーツ精神を培い、市民の健康・体力づくりの推進に関する事業を行い、もって健康で豊かな市民生活の育成に寄与することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市西ヶ谷総合運動場など9施設

静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーション